二つの戦争と平和憲法市民の力で破壊止める時

歯止めのきかない国家の暴力が市民の命と尊厳を押しつぶす。中東と欧州で「二つの戦争」 が続き、世界の分断が深まる中、77回目の憲法記念日を迎えた。

イスラエル軍がイスラム組織ハマスを攻撃するパレスチナ自治区ガザ地区では女性や子どもを含む 3 万 4000 人以上が死亡した。ロシアのウクライナ侵攻は 3 年目に入り収束の見通しが立たない。

破壊されたのは人命や家屋、インフラだけではない。「他国を侵略しない」「民間人を攻撃 しない」という国際法の規範も破られた。

国連開発計画(UNDP)によると、コロナ禍前でも世界の7人中6人が「安全でない」と感じていた。紛争や迫害で故郷を追われた難民・避難民らは1億人を超す。

全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する――。日本国憲法の 平和主義の理念が今、国際社会の現実によって脅かされている。

許されない国家の横暴

世界の平和と安全に責任を持つはずの国連安全保障理事会は機能不全に陥っている。懸念されるのは、軍事力をたのむ国家の論理が幅をきかせている現状だ。

イスラエルはガザ攻撃を「自衛戦争」と主張し、プーチン露大統領はウクライナ侵攻を「祖国を守る戦い」と正当化する。

ロシアの脅威に直面するスウェーデン、フィンランドは北大西洋条約機構(NATO)に加盟し、守りを固めた。「安全保障環境の厳しさ」を理由に日本を含む各国が抑止力の強化に走っている。

ストックホルム国際平和研究所によると、2023年の世界の軍事費は前年より実質 6・8%多い総額 2 兆 4430 億ドル(約 380 兆円)と過去最高を記録した。

だが、軍事力は安定だけでなく破壊をもたらす。戦争で日々、人命が失われる状況下、手を こまぬいているわけにはいかない。

「『国家の論理』のために『個人の人権』が犠牲になっても構わない、との理屈は通用しない」。宇野重規・東京大教授は「法の支配と人道」の早期実現を訴える。

重要なのは「人間の安全保障」の視点である。軍事力で領土を守る「国家安全保障」に対して、人々の命と暮らしを多様な脅威から守るという考え方だ。

日本政府も「人間の安全保障」を開発協力政策の基本に据える。いま問われているのは、理 念を実際の行動に結びつける外交力だ。

冷戦後、日本が独自の平和外交を展開した時期がある。カンボジア和平である。当時、外務 省担当課長として尽力した河野雅治・元駐伊大使は「対米追従ではなく、『米国ができない ことを日本がする』気概だった」と振り返る。

日本政府は長年、パレスチナを支援する一方、イスラエルとの政治・経済関係を強化してきた。だが、ガザ危機を前に動きは鈍い。

「双方から信頼されている日本は役割を果たせるはずだ」。埼玉県在住のイスラエル人平和活動家、ダニー・ネフセタイさん(67)は「平和憲法を持ち、核兵器の痛みを知っている国なのに、平和の発信が足りない」と嘆く。

まず人間の安全保障を

注目されるのは、ロシアを敵視して経済制裁を科す一方、イスラエルには強く出られない米欧の「二重基準」に対する異議申し立てが内外で強まっていることだ。

国際司法裁判所(ICJ)が今年1月、イスラエルにジェノサイド(集団虐殺)を防ぐ措置を取るよう命じると、「グローバルサウス」と呼ばれる新興・途上国から一斉に歓迎の声が上がった。

米国の大学ではイスラエルと、軍事支援するバイデン政権への抗議が広がる。日本でも、学生と在日 パレスチナ人らが連携して即時停戦を求めるデモを繰り広げる。

企業も動き始めた。ICJ 命令などを受け、伊藤忠商事はドローンなどを製造するイスラエルの軍事企業エルビット・システムズとの協力関係を2月末で終了した。

生前、パレスチナとの「2国家解決」を訴え続けたイスラエルの作家アモス・オズは大火事を前にした人々の反応を分類した。

全速力で逃げる逃走型、責任者の免職を求める批判型、そして「バケツがなければコップで、コップがなければティースプーンで水を火にかける」行動型である。

スプーン一杯は焼け石に水かもしれない。だが、集まれば惨禍を止める力となるはずだ。求められているのは国家、企業、そして何よりも市民の行動する力である。

分裂か包容か国際秩序は大きな岐路に佐橋亮東大准教授

大国間の対立が深刻化し、民主主義国家の中でも分裂が広がる世界で、現状をどうとらえ、 新しい国際秩序をどう構想すべきなのか。米中関係や東アジアの安全保障秩序に詳しい佐橋 亮・東大准教授に聞いた。

国際秩序の揺らぎは過去 10 年近く指摘されてきたが、状況はより厳しくなっている。新型コロナウイルスのまん延や米中対立でグローバル化は停滞し、ロシアによるウクライナ侵攻、イスラエルのパレスチナ自治区ガザ地区での戦闘拡大が追い打ちをかけ、本格的に転換点と言わざるを得ない状況を迎えた。

ロシアによるウクライナ侵攻の根本的な原因はプーチン露大統領の野心主義だ。しかし、この侵攻が国際秩序に与えた打撃は大きい。ウィルソン米大統領の「国際秩序はジャングルを動物園に変える」という有名な言葉があるが、世界は逆に弱肉強食のジャングルへと一歩近づいた。

同時に中国やロシアなど権威主義国家の影響力は増大し、制度的にも結束を強めている。中露ブラジルなど新興国グループの BRICS がイランやサウジアラビアを含め、拡大したことがその典型だ。

今はまさに国際秩序の岐路だ。先進国中心の秩序に限界が見え、中国のほかグローバルサウスと呼ばれる国々を含めた、包括的な秩序構築ができるのか、という瀬戸際に立っている。

また、ウクライナ侵攻を巡る国際秩序の再構築も困難が予想される。これだけの犠牲を出し、ウクライナはもちろん、欧州各国もロシアを許せないだろう。他方、ロシアに対して厳しい懲罰的な措置を取れば取るほど、新たな秩序は最初からそれへの不満をため込むことになる。そして平和が続く確信が持てなければ、世界の軍拡は止まらない。

世界を見渡せば、このままでは先進国中心の古い秩序と、中国などが作っていく新しい秩序が並立していく可能性が高い。こうした新旧二つの秩序が並列する状況は日本にとっては苦しい。貿易と投資で生きる国にとって、世界のこちらとあちらでルールが違い、大国の利害に振り回されやすい状況は望ましくないからだ。

米国のバイデン政権は少数国による枠組み「ミニラテラリズム」を重視する。その中で日本は、日米豪印、日米韓など、さまざまなメカニズムの中心に置かれた。これは、中国による台湾侵攻を念頭に置いた抑止の観点では有効だ。ただ、中国、北朝鮮、ロシアと向き合う東アジアにおいては、抑止を超えた大きな秩序の絵を描く必要もある。地域でも世界でも、私たちとは価値観の違う国も含めたインクルーシブ(包容的)な国際秩序を構想する必要があるだろう。【聞き手・米村耕一】

'23 平和考増える難民と日本手を差し伸べられる国に

紛争や迫害で故郷を追われる人が世界で増え続けている。日本も役割を果たさなければならない。

国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)は、昨年末時点で1億840万人に上ると発表した。1年間で1910万人増え、過去最大の増加幅となった。

主な要因はロシアのウクライナ侵攻だ。UNHCRは「第二次世界大戦以降、最も急速に広がった難民危機だ」と指摘している。

グランディ国連難民高等弁務官は「より多くの国際的な支援が求められている。責任の平等な分担も重要だ」と呼びかけた。

しかし、日本の取り組みは遅れている。昨年は過去最多の 202 人が難民と認められたが、認 定率は 2%と極めて低い。

今年 6 月に入管法が改正され、難民認定申請を事実上、2 回までに制限する規定が盛り込まれた。

申請を繰り返し、ようやく認められた人もいる。にもかかわらず、今後は3回目以降だと、審査中でも強制送還が可能になる。

門戸広げる仕組み必要

「日本では守られるべき人たちが保護されていない」。国会審議に参考人として出席した 20 代半ばのトルコ国籍のクルド人、ラマザンさんは訴えた。

家族で申請を続けてきたが、難民とは認められていない。トルコ国籍のクルド人が認定され た例はこれまでに1件だけだ。

認定のハードルが高いまま、申請を制約すると、保護すべき人を無理やり危険な場所に帰らせることになりかねない。

改正法成立後、NPO 法人「難民支援協会」には申請者から「自分も送還されてしまうのではないか」との声が寄せられている。

難民問題に詳しい阿部浩己・明治学院大教授は「日本は難民条約に加入し、受け入れを約束している。国際社会の一員として、義務を果たさなければならない」と強調する。

門戸を広げる必要がある。独立した第三者機関に認定手続きを担わせるなど、制度の見直しを早急に検討すべきだ。

受け入れ後の支援も課題だ。

難民と認定された人には国の定住支援プログラムがある。原則 6 カ月間、日本語教育を受けられ、生活費も支給される。ただ、教育の内容は基礎的なものにとどまり、支給額も十分ではない。

千葉大の小川玲子教授は、イスラム主義組織タリバンが復権したアフガニスタンから日本に 逃れ、難民と認められた人々の追跡調査を実施している。

定住支援プログラム終了時点では、大半が就職できていなかった。その後に職を得た人も派 遣社員やアルバイトが多い。

子どもの教育を心配する人も目立つ。将来への不安などから、精神的ケアを受けている人もいる。

定住支援の拡充も急務

家族8人で栃木県小山市に住むアフガン人男性(51)は、現地で日本大使館の仕事をしていた。昨年8月に難民認定され、今は車のメンテナンスなどに携わる。

職場でのコミュニケーションは難しく、収入は月十数万円だ。年長の子たちは、進学を目指して日本語学校に通う。「日本の政府や社会、企業は、私たちをサポートしてほしい」と願う。

外国と深い関わりがあった人はタリバン支配下、身に危険が及ぶ恐れがある。日本に住み続けたい人は多いが、物価高の中、民間の支援が頼みの人もいる。

小川教授は「国際協力には積極的だが、難民には門戸を閉ざす日本の姿は、バランスを欠いている」と批判する。

ドイツは難民の定住支援に力を入れ、米国も支援団体とのネットワークを整えている。受け入れに積極的なカナダでは、国の要職に就いたり、会社を創業したりした人も出ている。かつて日本の大学院で学び、アフガンから逃れてきた男性(43)は、福岡市で英語を教えている。

祖国には英語を話せる人が少なくない。「教育面で人材を上手に活用できれば、日本に貢献できるはずだ」と語る。

難民が安心して暮らしながら、社会を支える存在になるための環境整備も欠かせない。 阿部教授は「ウクライナの避難者を支援したことによって、日本社会に難民の受け入れ能力 があることは証明された」と話す。

難民に手を差し伸べる社会では、人権や多様性が尊重される。そうした意識を広めたい。

政治「被爆地サミット」閉幕核なき世界に意義と課題

原爆が落とされた場所である被爆地・広島で、歴史上初めて開かれた主要 7 か国首脳会議(G7 サミット)は 21 日に、3 日間の日程を終えて閉幕しました。首脳らは、核兵器の削減や不使用の重要性を強調しましたが、「核なき世界」に向けた具体策を示すことはできませんでした。

サミットでは、核兵器を減らす「核軍縮」に焦点を当てた文書を初めて発表しました。文書は「広島ビジョン」と名付けられ、核保有国に軍縮を求めています。「ロシアの核による脅しや使用は許されない」などとも記されています。

岸田文雄総理大臣がこだわったのは、各国首脳に原爆資料館を見てもらうことだったといいます。悲惨な原爆被害を知ることが、核軍縮や核なき世界につながると考えるからです。

原爆資料館で、首脳らが何を見たかは公表されていません。日本政府が一部明かしたのは、2歳で被爆して白血病になり、12歳で亡くなった佐々木禎子さんが折った折り鶴を見たということです。イギリスのスナク首相は記者会見で「爆発でねじ曲った子どもの三輪車や破れた血まみれの制服などの展示品を見た」と話しました。

また、スナク首相は「我々は広島で何が起きたのか決して忘れないと決意し、歴史的なサミットで平和と自由、民主主義の道を歩むことを誓った」と語りました。アメリカのバイデン大統領は「核兵器を永久になくせる日に向けて共に進もう」と、資料館で記しました。

サミットには、ロシアの侵攻を受けるウクライナのゼレンスキー大統領も急きょ参加しました。不戦や非核に向けた強いメッセージを発する場となり、岸田さんは閉幕の記者会見で「核軍縮に向けた国際社会の機運(雰囲気のこと)を高めることができた」と胸を張りました。

「がっかり」の声も

ただ、核軍縮や核なき世界に向けてどう動くかの具体策は発表されませんでした。

広島ビジョンは、核兵器禁止条約に触れず、核拡散防止条約(NPT)に定めた核軍縮をどう進めるかも盛り込まれていません。

被爆者団体からは「さまざまな国の首脳が原爆資料館に行ったのは良かった。しかし、核廃絶に向けての実質的な議論が進んでいないと感じ、がっかりした」との声が上がっています。理想は掲げましたが、どう行動するかという大きな課題は残ったままです。(3面に関連記事)

渡辺恒雄氏、死去訴え続けた非戦・反戦自身の体験から軍幹部を「加害者」と批判

渡辺恒雄氏は非戦・反戦を訴え続け、時の首相の靖国神社参拝も強く批判してきた。そのルーツは自身の戦争体験。19歳の時に敗戦が確実視される中で徴兵され、理由もなく顔を殴られる日々が続いた。戦争を拡大し、特攻や玉砕といった作戦で多くの命を奪った軍幹部を「加害者」と強く批判した。

戦後は天皇制や軍隊に反対する立場から日本共産党に入党。特に靖国神社が、東京裁判でA級戦犯とされた東条英機元首相らを合祀(ごうし)したことを批判した。

反戦キャンペーンは読売新聞でも展開。社長・主筆になると、国際情勢に合わせて憲法を見直すべきだとして憲法問題調査会を設置した。前文や9条など憲法全体に検討を加えた「憲法改正試案」が94年に公表されると大きな反響を集めた。05年には社内に戦争責任検証委員会を設置。日本政府や軍指導者の責任の有無など、戦争の原因を検証するために指揮を執った。

過去の戦争を美化する主張が目立ってきたことを嘆き、戦争体験者がいなくなることへの危機感をに じませていた。 能動的サイバー防御首相「警察権の範囲内、武力行使にあたらず」

石破茂首相は13日の衆院本会議で、サイバー攻撃を未然に防ぐ「能動的サイバー防御」 (ACD)について「公共秩序の維持の観点から、警察権の範囲内で必要最小限度の措置として行うものだ」と答弁し、国連憲章や憲法9条に規定する「武力の行使」にあたらないとの認識を示した。

ACD は、国や重要インフラなどに対する重大なサイバー攻撃を防ぐため、攻撃サーバーなどにアクセスして無害化する措置などを想定。主に海外からの攻撃が念頭にある。

首相は「仮にサーバー所在国の領域主権の侵害にあたり得るとしても、その違法性を阻却できるような措置に限って実施する。他国の脅威認識を増大させるものではない」と述べ、理解を求めた。政府は今国会で法整備する方針。【村尾哲】

戦後日本の政治と社会を形づくったのが 1947 年施行の日本国憲法だ。民主化の旗印となる一方で、連合国軍総司令部(GHQ)の占領下に制定された特殊な経緯もあり、平和主義の象徴である憲法 9 条を巡る与野党の政治的対立が続いた。昨年の衆院選で自民党が大敗し、改憲勢力は改正の発議に必要な 3 分の 2 の議席数を衆院で維持できなかった。改正の動きがやや沈静化したようにみえるいま、議論のあり方を改めて考えたい。

憲法を巡る戦後の議論の特徴は、制定過程を「押しつけられた憲法だ」と批判する立場から、保守勢力を中心とする改憲論が提起され続けたことである。

55年に保守勢力が合同し、自民党が誕生した。初代総裁となる鳩山一郎首相は、結党直後の国会で「わが国を真の独立国家に立ち返らせるためには何よりもまず、憲法を作りかえることが大切だ」と改憲を目標の筆頭に掲げた。

「押しつけ」改憲の破綻

だが、翌 56 年参院選で改憲派は参院において発議に必要な勢力の確保に至らず、時代は高度成長期に移る。自民党に護憲勢力の野党・旧社会党が対抗する「55 年体制」と経済重視路線の下で、改憲は実質的に封印された。

GHQ によって現憲法の土台が整えられたことは事実だが、毎日新聞が 46 年 5 月に掲載した 世論調査は示唆に富む。知識層から抽出して草案について聞いたところ、象徴天皇制に 85% が賛成し、戦争放棄条項の制定に 7 割が賛意を示した。戦禍を経験した国民に憲法の理念は 受容されていた。

9条が戦力不保持を定めることと自衛隊の整合性を巡る論争は続いた。だが、戦後 50 年を控えた 94 年、それまで自衛隊違憲論を主張していた旧社会党の党首、村山富市首相が「自衛隊合憲」を表明し方針転換した。自衛隊の存在が国民に定着する中で、改正せずとも合憲とする政治的合意が形成されていった結果といえよう。

2012年から8年近く続いた安倍晋三首相(故人)の在任時はひとつの節目だった。

改憲論者である安倍氏は憲法について、「GHQの人たちが、たった8日間でつくりあげた代物だ」と語っていた。改正手続きを定める96条の見直しや安全保障環境の変化を掲げ、改憲に結びつけようとした。

その一方で、集団的自衛権の行使を容認する安全保障政策の転換は、野党と対立したまま解釈の変更という形で実現した。

憲法改正を巡り、各種世論調査が示す国民の意識は複雑だ。一般論として是非を問うと、肯 定派が若干多い傾向が近年は浮かぶ。

ただし、改憲は優先度の高い課題とみなされていない。毎日新聞による昨秋の世論調査でも石破茂内閣に取り組んでほしい政策(複数回答)に「憲法改正」と答えた人は16%にとどまる。「物価対策」(72%)、「社会保障」(51%)などに比べてかなり低い。

古い殻を脱却すべきだ

戦後の保守勢力を中心とする改憲論議は、革新勢力への対抗や結束の維持など、政治目的に 主眼が置かれてきた。その結果、国民にとっての必要性や納得感は置き去りにされてきた。 「押しつけ」を理由とする改憲論はすでに破綻している。

現在、自民党や改憲派の政党は緊急事態で選挙の実施が困難になった場合に備え、国会議員の任期延長を可能にする改正を優先すべきだと主張している。憲法には参院の緊急集会を定める条項があるため、野党には慎重論も根強い。

改憲の実現を急ぎ、ハードルが低そうな条項から改正を図る発想は「お試し改憲」と呼ばれている。求められるのは、もちろんそんな安直な議論ではない。

社会の変化に応じた国の将来像を構想する必要がある。基本的人権を巡っては、ジェンダー 平等や LGBTQ など性的少数者の権利保障のように、多様性の尊重が課題となっている。 戦後に設置された参院の現状はどうか。行政に加え、衆院をチェックする独自性の発揮が期待されたが、衆院との同質化が進んだ。しかも、ひとたび与野党勢力が衆参両院で逆転する「ねじれ」が生じると、政争による政治の混乱を招くリスクも抱える。

「改憲 VS 護憲」という古い対立構造を引きずる論争から脱却する時だ。国民の手に議論を取り戻す契機としたい。

佐野市百条委、指定管理者要項変更「市長の指示」認定偽証告発へ

栃木県佐野市運動公園施設の指定管理者選定を巡り、募集要項の公表後の変更など不自然な対応について調べた同市議会の「指定管理者制度の在り方調査特別委員会」(百条委、菅原達委員長、委員7人)は12日、変更を金子裕市長の指示と認定した調査結果を本会議に報告し、賛成多数で議決された。市議会は、指示を否定する証言をした金子市長を地方自治法違反(偽証)容疑で宇都宮地検に告発する決議を可決する一方、辞職勧告決議は議長決裁で否決した。

百条委の調査項目は、2021年7月公表の募集要項に8月23日付で「PFI実績」の要件が追加された経緯▽選定委員会での選定過程▽受注企業体を構成した極東体育施設(宇都宮市、破産手続き中)と金子市長の関係性――の3点。

報告によると、要項の変更を巡っては市長からの指示を証言した担当職員と否定する市長とで食い違っていたが、所管課が変更を不要と判断していたこと、市長が副市長に変更の可否を質問していたことなどから「市長の判断、指示があったと考えるのが自然」と認定した。また、選定経過を巡っては、欠格事由にあたる税の滞納状態だった同社を通した一次審査の不手際などを指摘。同社と金子市長の関係性については、市長が県議時代の17年12月から3年間、月額15万円の顧問料で同社の関連会社の顧問を務めた事実を挙げ、要項変更直前の8月18日の同社社長との市長室での面会については、要項が定めた「(利害関係者との)接触禁止に抵触する可能性が極めて高い」と指摘した。

百条委は、「市長の権限により特定事業者が有利になるよう所管課職員に直接働きかけたことに問題があり、倫理上、ハラスメント上の改善が必要」と結論付け、公募開始後の要項変更の原則禁止▽税未納者の除外など応募資格の厳格化▽政治倫理・ハラスメント防止条例の制定――など 10 項目の改善策を挙げた。

23年12月、同社の破産などを受け、地方自治法第109条に基づき特別委が設置された。9回の審査では疑義が残ったため、昨年12月6日、同100条に基づく調査権を付与することを決議し、計18回の調査で延べ51人に対する証人尋問などを続けてきた。

市長「指示の認識ない」と改めて否定

佐野市の金子裕市長は同日、記者会見を開き、自らの証言が偽証とされたことについて「一貫して事実を述べてきたつもりで残念」と所感を述べた。百条委が「市長の指示」と認定した募集要項の変更については「指示したという認識はない」と改めて否定した。

金子市長は冒頭、「告発という事態に至り、市民、議会に心配と迷惑をかけ、おわびする」と陳謝した。その上で、市長の指示があったとした百条委の認定について、「私と担当職員の間で誤解、誤認があり、認識にずれがあった」と釈明。「意思決定過程をより明確にし、ずれが生じないよう改善を図る」と述べた。

また、調査の過程で、百条委とは別に執行部の機関として「第三者的調査委員会」の設置を示唆していたが、「現時点では白紙」とした。【太田穣】

世界 10 カ国参加の「東京会議」トランプ政権で揺れる国際秩序を議論 世界 10 カ国のシンクタンク代表や各国政府、国際機関の関係者らが参加する「東京会議 2025」(言論 NPO 主催)の公開フォーラムが 4 日、東京都内で開かれた。9 回目となる今年 のテーマは「国連創設 80 年に問われる国際協調と平和の修復」。「米国第一主義」を掲げる トランプ米政権が国際秩序を揺るがす中、多国間協力や、ロシアが侵攻するウクライナの停 戦について議論を交わした。

冒頭、岸田文雄前首相があいさつ。ウクライナの停戦交渉について「侵略した側の言い分に 同調するだけでは、この地域の平和は不安定なままだ。停戦とこの地域の平和の保証は、欧 州だけに任せるのではなく国際社会の関与も検討すべきだ」と話し、日本も働きかけを強め るべきだと強調した。

基調講演には、ロシアの脅威を間近で感じるポーランド軍のアンジェイチャク前参謀総長が 登壇。停戦交渉について「ロシア人は協定を守らない。彼らの条件をのんで戦争をやめてし まうと『軍事力は正当な政治的道具だ。もっと(西方に)拡大しよう』ということになって しまう」と安易な妥結に警鐘を鳴らした。

トランプ政権時代の国際協調についての討論では、「米国は多国間のアクションに参加してこない。柔軟性のある有志国連合が(米国の)不在を埋めるのではないか」「少数国による協力枠組みや、特定の課題にフォーカスして取り組むことが今後のアプローチのあり方になるかもしれない」といった意見が各国のシンクタンク代表から出た。【畠山哲郎】

3日から「東京会議」国際協力への理解醸成の場に言論 NPO 部長

世界各国のシンクタンクの代表らが国際課題を話し合う「東京会議 2025」が 3 月 3 日~5 日に東京都内で開かれる。「米国第一主義」を掲げるトランプ米政権が国際秩序を揺るがす中、今回は「国連創設 80 周年に問われる国際協調と平和の修復」がテーマとなる。主催する非営利団体「言論 NPO」(東京都)の西村友穂(ゆうほ)国際部長に、会議の開催意義などを聞いた。【聞き手・畠山哲郎】

一一東京会議は今回で9回目を迎えます。2017年に始まって以来、自由や民主主義、法の支配、多国間主義などを発展させつつ、国際課題について皆で協力していくことに主眼を置き取り組んできた。だが今、最も難しい局面にある。今年は第二次世界大戦が終わり国連が創設されてから80年だ。しかし、深まる世界の分断や対立、そして再登板したトランプ氏の自国優先主義で、グローバルガバナンスや国際協力の枠組みが崩壊の危機にある。2度の世界大戦の惨禍を教訓に、国際社会が築き上げた法の支配による国際秩序と多国間協力のためのさまざまな枠組みを、何としても守らなければならない。それこそが戦後一貫して平和国家として歩んできた日本の使命であると考える。

――平和の修復もテーマになっています。

◆ロシアの侵攻が続くウクライナや、パレスチナ自治区ガザ地区の議論が中心となる。ウクライナを巡っては米露間で停戦に向けた交渉が続くが、会議では大国のディール(取引)による平和ではなく、あくまでも当事者を含めた公正で永続的な平和を、多国間で議論し社会に提示したい。

24年はガザやウクライナを巡り、米欧がロシアを非難するのにイスラエルを非難しないのはダブルスタンダードではないかとの指摘が論点になった。今年も侃々諤々(かんかんがくがく)の議論になる可能性がある。

――どのような方が参加するのでしょうか。

◆世界 20 カ国から合計 40 人近くの講演者・パネリストが 3 月 3 日から始まる 3 日間の会議 に参加する。日本や米国など主要 7 カ国(G7)にインドやインドネシア、ブラジルのシンク タンクの代表や、国際機関の元幹部や専門家が加わり、10 のセッションで現在の国際秩序や 多国間協力の枠組み、ウクライナとガザでの戦争、トランプ政権の動向とその影響などについて議論を行う。

4日は公開フォーラムとなり、基調講演では、インドネシアのユドヨノ元大統領が、グローバルサウス(新興・途上国)から見た国際協力について話すほか、ウクライナでの戦争と欧州の平和についてポーランド軍の前参謀総長も演説する。アントニオ・グテレス国連事務総長にはビデオメッセージを寄せていただいた。ぜひ言論 NPO のホームページから申し込んでいただき、多くの人に参加してほしい。

--今後の目標はありますか。

◆17年に始まった東京会議は、その前年の英国の欧州連合(EU)離脱決定やトランプ氏の大統領選での勝利を受け、戦後の国際秩序を支えてきた米欧が揺らぐ中、日本こそがルールに基づく秩序と国際協力の維持・発展に貢献したいとの思いがあった。そして、政府関係者のみならず、多様なアクターが参加する民間主催の公開フォーラムとして、国際問題に関する対話を深化させる場を提供し、日本発の意見や提言を国際社会に発信する役割を担ってきた

今後もより影響力を高め、国際課題への取り組みと日本の外交力向上に資する対話にしていくことと同時に、自国優先主義や内向き志向が拡大する中、国際協力への理解と意識を醸成する場にもしていきたい。

戦後80年「文化国家」の現在地豊かさの意味を考える時

戦後日本は、「軍事国家」への反省から「文化国家」を掲げて歩み出した。だが、80年を経たいま、その目標は達成できたと言えるのだろうか。

「ようやく自由に表現が楽しめる時代が来た」。1945年8月15日、疎開先の千葉で終戦を迎えた演劇青年は、航空機の部品を作っていた家業をやめ、出版社を起こすことを決意した。演劇雑誌や、ミステリーなどの翻訳出版で知られる早川書房の創業者、早川清である。

戦時体制下、映画や演劇、文学、美術も戦意を鼓舞する戦争遂行の道具として利用された。 新劇の劇団は、大政翼賛会傘下の団体に入ることを余儀なくされた。体制に批判的な思想や 言論、芸術は弾圧された。

振興の努力怠った政府

戦争に敗れた日本が目指したのが、自由で平和な「文化国家」であった。

46年11月3日、日本国憲法公布記念式典の勅語で言及された。翌年の施行時には吉田茂首相が、国民は「民主主義に基づく平和国家、文化国家として再建する重大な責務を持っている」と述べた。

全体主義によって、個人の権利がないがしろにされたことへの反省に立った言葉だ。文化の 発展を通じて、個人の幸福の実現を目指そうという意思の表明だったのだろう。

だが、戦前・戦中に文化が国策に組み込まれていったことへの教訓から、芸術を振興する政府の取り組みは極めて限定的だった。68年に文化庁が誕生したが、当時は文化財保護に主眼が置かれた。

高度経済成長期には物質的に豊かになり、国民の生活水準も上がった。それに伴い、国や国 民の意識にも変化が表れる。

「経済成長をしただけで幸せになれるわけでも、世界に認知されるわけでもないということがわかってきた」。演劇活動を通して社会批評をしてきた演出家、鈴木忠志さんは振り返る。

生活にゆとりが生まれる中で出てきたのが、「モノからココロへ」と言われた精神的な豊か さを求める志向だった。

78年に就任した大平正芳首相は施政方針演説で「物質文明自体が限界にきた」と、経済中心の時代から文化重視を目指す時代になったとの認識を示している。

大平氏が委嘱した研究会は 80 年の報告書で、政府は文化振興政策を確立する「努力を怠ってきた」と指摘し、文化予算の割合を 0・1%から 0・5%程度に引き上げるべきだと提言した。だが、政策への反映は十分とは言えない。

2001年には、文化振興に政府が果たす役割を明確にした文化芸術振興基本法が制定された。文化予算は03年度に1000億円を初めて超えた。しかし、国の予算に占める割合は0・1%前後で推移し、フランスの8分の1、韓国の10分の1にとどまっている。

経済だけで測れぬ価値

転機となったのは、12年の第2次安倍晋三政権発足だ。アベノミクスの成長戦略の一環として、経済的効果の観点から文化の価値を測る傾向が強まった。

政府は、海外売り上げで半導体産業などと肩を並べるアニメやゲームなど「エンタメ・コンテンツ産業」の海外展開を後押しする。背景には製造業などの国際競争力が低下したこともある。

その方向性は石破茂政権にも引き継がれている。

だが、文化の価値は経済面だけではないはずだ。

鈴木さんは文化政策を「精神の公共事業」だと説く。国や自治体が道路や橋を造ることで市 民生活の向上を図るように、文化芸術振興は日常に潤いをもたらし、心の豊かさを養うこと につながる。 民間が文化活動の中軸を担ってきた歴史にも目を向けたい。江戸時代は、厳しい幕府の取り締まりにあいながらも庶民が文化を育んだ。明治維新以降も、海外から技術や文化が流入する中で、築地小劇場や宝塚少女歌劇が生まれた。

内閣府の世論調査によると、「経済的繁栄」を誇りに思う人の割合は 91 年に $27 \cdot 1\%$ 、「すぐれた文化や芸術」は $29 \cdot 7\%$ だった。だが 23 年には、それぞれ $5 \cdot 0\%$ 、 $47 \cdot 5\%$ となり、文化芸術に重きを置く人が増えている。

文化は、人々に享受され、支持されることによって発展する。どのように守り、次世代に継承していくか。いま一度、国民一人一人が役割を見つめ直す時だ。